

あらたに生じた土地	編入する字
芦北町大字計石字西割 1905 の2、1906 の2、1916 の2、1916 の1、1926 の1、1926 の2 に隣接する水路に隣接する道路地先並びに 1926 の2、1936 の2、1937 の2、1956 の2、1957 の2、1957 の1、1969 の1、1969 の2 に隣接する水路に隣接する道路に隣接する無番地地先並びに 1978 の3、1978 の1 に隣接する道路に隣接する無番地地先公有水面埋立地 1,303.53 平方メートル	芦北町大字計石字西割

**熊本県告示第 973 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成 15 年 10 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類  
熊本都市計画下水道 合志西合志公共下水道
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
合志町大字福原字辻、字蛇塚、字道免起、字野付、字居屋敷、字村中、字村廻、字村上、字中村廻及び字上村廻の各一部  
同町大字竹迫字力石、字亀ノ甲、字鶴、字屋敷及び字御堂園の各一部  
同町大字幾久富字反ノ木、字亀甲、字城戸内、字今井戸及び字御手洗の各一部  
同町大字上庄字田久保、字寺崎、字出口、字蛇ノ尾、字城山及び字宮前の各一部  
同町大字豊岡字西光寺、字小園、字天神本、字宮本、字横市及び反ノ木の各一部  
同町大字栄字村園、字南原、字中野、字鹿水、字六郎、字沖野、字上生道、字牧ノ内、字西原、字岡畑、字村廻及び字北受の各一部  
西合志町大字野々島字沖田、字中原、字中野、字野田原及び字東原の各一部  
同町大字御代志字古屋敷、字天神免、字高良木、字丸山、字北原、字小池、字除ノ上、字東海道、字追分、字上野、字前田、字平ノ窪、字地藏本、字居屋敷及び字中明午の各一部  
同町大字合生字高木原、字東原、字本村、字玉蓮寺、字今山原、字小黑松、字小合志原、字西沖野、字小池、字一本杉、字黒木原及び字辻窪の各一部
- 3 都市計画の縦覧場所  
熊本県土木部都市計画課

**熊本県告示第 974 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成 15 年 10 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類  
荒尾都市計画公園 5・5・1 号 屋形山公園
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
荒尾市荒尾字七反坪、妙見、北屋形山、南屋形山及び東屋形山の各一部
- 3 都市計画の縦覧場所  
熊本県土木部都市計画課

**熊本県告示第 975 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成 15 年 10 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類  
菊池都市計画公園 5・5・1 号 菊池公園
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
菊池町大字隈府字城谷及び城山の各一部
- 3 都市計画の縦覧場所  
熊本県土木部都市計画課